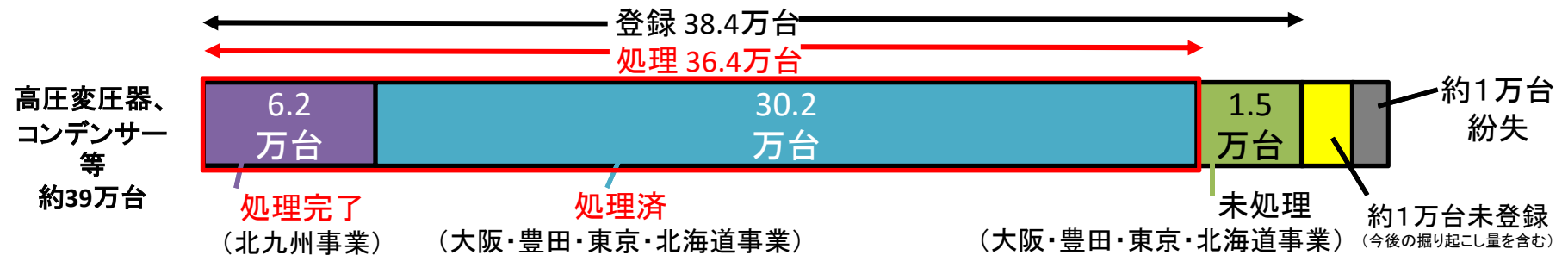


高濃度PCB廃棄物処理事業の進捗状況

資料1-1

- JESCOには、令和2年9月末時点(速報値)で、変圧器 約1.62万台、コンデンサー 約36.8万台の計約38.4万台が、処理対象として登録等されており、このうち変圧器 約1.57万台、コンデンサー 約34.8万台の計約36.4万台を処理した。
登録台数に対する処理の進捗率(全国平均)は、変圧器約97%、コンデンサー約95%である。
- 安定器・汚染物等については、約1.9万トンが登録されており、このうち約1.4万トン进行处理した。
登録量に対する処理の進捗率(全国平均)は約70%である。



令和2年9月末(速報値)時点の
処理の進捗率

JESCO北九州事業

変圧器類	100%【処理完了】
コンデンサー類	100%【処理完了】
安定器・汚染物等	75%

JESCO大阪事業

変圧器類	99%
コンデンサー類	97%

JESCO北海道事業

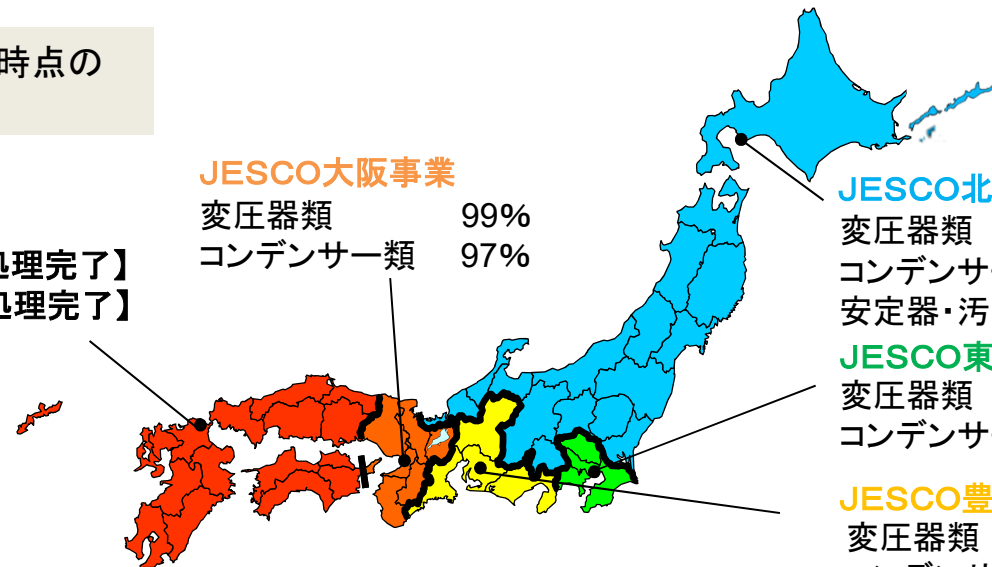
変圧器類	96%
コンデンサー類	93%
安定器・汚染物等	66%

JESCO東京事業

変圧器類	94%
コンデンサー類	87%

JESCO豊田事業

変圧器類	97%
コンデンサー類	97%



ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理事業について

参考

- 昭和43年 西日本を中心に広域で、米ぬか油へのPCB混入による食中毒「カネミ油症事件」が発生。
- 昭和47年 行政指導によりPCB使用製品の製造中止、回収等の指示。(国内使用量 累計約5.4万トン)

約30年間、民間主導で処理施設の立地が試みられたが、**全て失敗**(39戦39敗)
→ 処理の停滞・保管の長期化

この間に、高圧変圧器・コンデンサー等約1.1万台が紛失(平成10年 厚生省調査)
→ 漏洩等による環境リスクの増加

- 平成13年 PCB特措法成立。
- 国が主導し、**全国5か所にJESCO**(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の**処理施設**を、施設立地地域のご理解、ご協力の下、順次設置。

変圧器・コンデンサー等

- 世界でも類を見ない大規模な化学処理方式
- 平成16年 北九州、17年 豊田、東京、18年 大阪、20年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

安定器・汚染物等

- 高温のプラズマ照射によりPCB廃棄物を保管容器(ドラム缶等)ごと溶融分解(プラズマ処理)
- 平成21年 北九州、25年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

- 平成26年 各施設の処理期限(当初は平成28年7月)を延長。再延長は無いことを約束。
- 平成28年 PCB特措法改正。処分期間内(計画的処理完了期限の1年前まで)の処分の義務づけ等、期限内処理を確実にするための事項を措置。

